

いぶすき

5月号



May 2011

No. 37

お知らせ版

催し

フラワーパーク かごしま

アサギマダラの
マーキングと観察会

日時 5月15日(日)、29日
(日)10時~12時

※小雨決行

集合 フラワーホール花の
図書館

内容 アサギマダラの生態
観察、渡りの解明につな
がるマーキングの体験

定員 親子20組

参加料 無料

■申込方法 事前に電話また
は花の図書館で申し込んで
ください。

※捕獲網と筆記用具は主催者
側で準備します。帽子や水
筒などは、各自持参してく
ださい。



カルチャー教室

■日時 5月22日(日)13時30
分~15時30分

■内容 布で作るインテリア
アートフラワー

■定員 40人

■受講料 2,000円程度
(材料代)

■申込方法 1週間前までに、
電話または花の図書館で申
し込んでください。

アジサイ展

■期間 5月28日(土)~6月
12日(日)

■場所 屋内庭園・アジサイ
の森

■内容 カシワバアジサイや
西洋アジサイなど、人気の
アジサイ約80品種200鉢
を展示します。また、アジ
サイの森では、約70品種1,
000株を植栽展示します。

ふれあいウォーキング

■期日 5月29日(日)

■集合 10時までにフラワー
ホールロビー

■内容 花をめながら園内
を散策。血圧と脈拍を測定
してから出発します。参加
者全員に花の種のプレゼン
トがあります。

参加料 無料

■その他 事前の申し込みは
不要です。



園芸教室

■日時 6月12日(日)13時30
分~15時30分

■内容 ハイドロカルチャー
(水耕栽培)での育て方

■定員 30人

■申込方法 1週間前までに、
電話または花の図書館で申
し込んでください。

■参加料 1,000円程度
(材料代)

※各催しの参加料・受講料と
は別に、入園料として高校
生以上600円、小・中学
生300円が必要です。

申し込み・問い合わせ先

フラワーパークかごしま
☎3333

第37回

養護学校運動会



県立指宿養護学校では、運動会を開催します。
一生懸命な子どもたちに、声援をお願いします。

■日時 5月22日(日) 10:00~14:00

■場所 養護学校運動場 ((独)指宿病院奥)

※雨天時は同校体育館

問い合わせ先

指宿養護学校 ☎33211

募集

高齢者福祉・介護 保険事業計画の 策定委員

市では、平成12年の介護保険制度施行時から、3年ごとに高齢者の福祉と介護保険に関する計画を策定しています。計画の中では、次期を見据えて、高齢者福祉事業の見直しや保険料の見直し、介護保険施設等の整備目標値の設定を行っています。

今回、第5期事業計画を策定するための策定委員を募集します。

あなたの意見を計画づくりに生かしてみませんか。

募集対象者・人数

- 市内居住の4月1日現在で40歳以上65歳未満の人 ……若干名
- 市内居住の4月1日現在で65歳以上の人 ……若干名

応募方法

高齢化社会と介護保険制度に関する考えや意見を400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめ、住所氏名、性別、生年月日、電話番号を明記の上、郵送、FAX、メールのいずれかで応募してください。審査の上、採用者のみ通知します。

■応募締切日 5月31日(火)
※当日消印有効
応募・問い合わせ先
〒891-0497
指宿市十町2424
指宿市長寿介護課介護保険係

☎22111 (内線254)
FAX 24342
✉choji@city.ibusuki.g.jp

新小田奨学生

市では、平成23年度の指宿市新小田奨学生を募集します。希望者は、在学している高等学校を通じて申し込んでください。

奨学生の資格

- 本市に居住し、高等学校に在学していること
- 学費の支弁が困難と認められること
- 学業および素行が優秀、かつ身体強健であること

■支給額 月額5,000円
■募集人員 10人
■申込締切日 6月24日(金)

問い合わせ先
教育総務課教育総務係
☎22111 (内線412)

菜の花マラソン チャレンジ教室

いぶすきスポーツクラブでは、6月から菜の花マラソンチャレンジ教室を開催します。マラソンの基礎を学び、菜の花マラソン大会などを楽しく走ってみませんか。

■期間 6月～1月で10回(月1～2回程度)

■時間 18時30分～20時
■場所 市宮陸上競技場 他

■対象 一般
■定員 20人

■参加料 スポーツクラブ会費は無料です。なお会員でない人は、会員になる必要があり(年会費、一般3,000円)、スポーツ安全保険にも加入する必要があります。

■申込方法 電話で申し込んでください。

※詳しい日程表はいぶすきスポーツクラブ事務局または指宿総合体育館に設置してあります。

申し込み・問い合わせ先
いぶすきスポーツクラブ
☎245366

点訳講習会の 受講生

市身体障害者福祉協会では、福祉増進に努めるため、点訳講習会の受講生を募集します。

■講習会日程 6月～平成24年3月(毎月1回、計10回)

■時間 13時30分～16時30分
■場所 中央公民館

■定員 15人
■受講料 無料(ただし、テキスト代は別途必要)

※講習会ではパソコンを使用します。持っている人は持参してください。

■申込方法 電話または、はがきに住所、氏名、電話番号を明記の上、申し込んでください。定員に達し次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ先
☎891-0497
指宿市十町2424
指宿地域福祉課障害福祉係

☎22111 (内線275)
○山川支所市民福祉課健康福祉係
☎341111 (内線118)
○開聞支所市民福祉課健康福祉係
☎323111 (内線131)

夏咲きコスモスの種を配布



市では、「花と緑のまちづくり」に取り組んでいます。その一環として、夏咲きコスモス(黄色)の種を無料で配布します。

空き地や庭先などに植えて、まちを花いっぱいにしましょう。

■配布期間 5月16日(月)～31日(火)
8:30～17:00
(なくなり次第終了します。)

■配布場所 観光課、山川・開聞各支所地域振興課、時遊館COCCOはしむれ、今和泉分室、池田分室
問い合わせ先 観光課観光交流係
☎22111 (内線324)

統計調査員

市では、毎年実施される各種の統計調査に、継続して従事する人（登録統計調査員）を募集しています。

応募は、随時受け付けています。

■**統計調査員とは** 統計調査員は、統計調査の最前線で重要な役割を担っています。主な仕事の内容は、調査票の配布、記入の依頼、回収および点検などです。

■**身分** 国が行う統計調査の調査員は、その期間中は非常勤の公務員となります。

■**待遇** 統計調査員には、報酬が支払われます。

また、調査活動中に災害にあった場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

■**応募方法** 電話またはメールで連絡してください。その際は、住所、氏名、地区名、生年月日などをお知らせください。

■**その他** 統計調査には、国勢調査、工業統計調査、農林業センサスなど各種の調査があります。平成23年度

は、経済センサス活動調査、社会生活基本調査、労働力調査、毎月勤労統計調査などが行われます。これらの調査を実施する前に、登録調査員に対し、市から連絡しますが、従事していただく調査員の数は、統計調査によって大きく異なるため、登録していても市から連絡がない場合もあります。

なお、既に調査員として登録している人は、特に申し出がない限り自動更新されますので、連絡していただく必要はありません。

応募・問い合わせ先

市長公室広報統計係

☎ 2111（内線129）

✉ skoushitsu@city.ibusuki.lg.jp



お知らせ

動物愛護講習会

県では、犬がほしい人に対し、「譲渡会」を開催しています。ただし、この譲渡会への参加には、動物愛護講習会を受ける必要があります。

犬を譲り受けたい人や犬のしつけ等に興味がある人は事前に電話で申し込み、受講してください。

■**日時** 6月1日(水)10時～11時

■**場所** 指宿保健所

■**内容** 犬の性質や飼い方、しつけ方、健康管理、質疑応答など

申し込み・問い合わせ先

指宿保健所衛生係

☎ 3854



エイズ検査を実施します

県では、6月1日(水)～7日(火)を「エイズ検査普及週間」と定めています。これにより指宿保健所では、無料のエイズ検査を実施します。

■**日時** 6月7日(火)17時～19時

■**場所** 指宿保健所

■**内容** エイズ即日検査（スクリーニング検査）

■**検査料** 無料

■**その他** 事前の申し込みは不要です。保険証など持参するものではありません。

問い合わせ先

指宿保健所保健係

☎ 3854

自動車税の納付

自動車税は、毎年4月1日現在で車検証に記載されている所有者または使用者に納めていただく税金です。5月上旬に納税通知書が送付されますので、必ず5月31日までに納付してください。

納付は、金融機関窓口やコンビニ、ペイジー収納*などでもできます。

なお、災害によって自動車に損害を受けた場合や、一定の要件に該当する身体障害者、精神障害者または知的障害者のために自動車を利用する場合は、自動車税を減免する制度があります。

5月中旬を過ぎても納税通知書が届かない場合や詳細については、問い合わせてください。

※ペイジー収納

税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話、ATMから支払うことができるサービス。

問い合わせ先

鹿児島地域振興局自動車税課

☎ 099-26115611



平成23年度 犬の登録と狂犬病予防注射

○毎年1回は、狂犬病予防注射を忘れずに接種しましょう。

狂犬病予防注射料 3,000円

○犬を飼ったら、必ず登録（生涯1回）をしましょう。

登録手数料（生涯登録） 3,000円

狂犬病予防注射を受けるときの注意

- ①犬は、しっかりと固定できる人が連れて来てください。
- ②注射前後は、できるだけ安静にさせ、激しい運動は避けてください。
- ③まれに、注射後にショックを起こすことがあります。異常があったら、すぐに獣医師に相談してください。
- ④注射後、約2週間は他の予防接種は避けてください。
- ⑤妊娠中や授乳中の犬の予防接種は避け、後日接種してください。
- ⑥注射会場を汚さないように心掛け、犬の排便等は持ち帰ってください。

問い合わせ先

指宿保健センター
☎22111（内線281）

狂犬病予防注射日程（山川・開聞地区）

5月27日(金)

9:00～9:15	尾下公民館
9:35～10:10	利永集落センター
10:30～11:10	徳光公民館
11:20～11:50	浜兎ヶ水集落センター

5月30日(月)

9:00～9:20	鰻地区避難施設
9:40～10:30	小川区集落センター
10:50～11:30	大山集落センター

5月31日(火)

9:00～9:40	福元公民館
9:50～10:30	町区公民館
10:50～11:50	成川区民センター

6月1日(水)

9:00～10:20	J A いぶすき仙田支所
10:40～11:30	下仙田地区 農村研修センター

6月2日(木)

9:00～10:30	開聞支所車庫前
10:50～11:30	十町西部地区 農村研修センター

6月3日(金)

9:00～10:20	川尻ふれあい交流館
10:40～11:30	上野地区営農研修館

求職中の 家賃を補助

生計を支えていた人が仕事を辞めたことで、賃貸住宅の家賃の支払いが困難になった場合等に、住宅手当を支給し、再就職に向けて支援します。次の要件にすべて該当する人が対象になります。

■支給要件

○指宿市に住所を置き、生活の本拠地として居住している。

○平成19年10月1日以降に離職している（離職理由・雇用形態は問いません）。

○離職前に、世帯内で主たる生計維持者であった。

※離婚等により、申請時に生計維持者となっている場合は対象になりません。

○就労能力および常用就職の意欲があり、今後ハローワークへの求職申し込みを行うか、現に行っている。

○住宅を喪失しているか、喪失する恐れがある。

○申請者および同居親族の預貯金の合計が、次の金額以下である。

- ・単身世帯 50万円
- ・複身世帯 100万円

○国や地方自治体が実施している同じような貸し付けや給付を、申請者や同居の家族が受けていない。

※申請月の世帯内の収入合計基準額が定められていますので問い合わせください。

○申請者および同居親族のいずれもが暴力団員でない。

■支給限度額

- ・単身世帯 月24,200円
- ・複身世帯 月31,500円

■支給期間 6カ月間

■支給方法

支給決定後、直接家主等に振り込みます。

※申請方法や詳しい内容については問い合わせてください。



申請・問い合わせ先

地域福祉課 援護係
☎22111（内線279）



お忘れなく

国民年金の届け出

国民年金は、次のような時には届け出が必要です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受けられなくなったりすることがあります。

国民年金は、次のような時には届け出が必要です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受けられなくなったりすることがあります。

■20歳になったとき

農業、自営業、学生、厚生年金保険に加入していない勤めの人などが20歳になったときは、「国民年金被保険者資格取得届」が必要です。

■会社を退職したとき

60歳になる前に会社などを退職したときは、「国民年金被保険者資格取得届」が必要です。

■被扶養配偶者でなくなったとき

収入増や、離婚、死別などにより、被扶養配偶者でなくなったときは、「国民年金被保険者種別変更届」が必要です。

■配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員等の被扶養配偶者でなくなったときは、「国民年金被保険者種別変更届」が必要です。

■送付対象者

なお、会社や役所に勤めている人の被扶養配偶者になるときは、その人の勤務先へ届け出てください。

「ねんきん定期便」を発送しています。

■送付周期

毎年誕生月に送付します。

■ねんきん定期便が手元に届いたら

加入記録に記載もれがない

か、記載内容に誤りがないか、十分に確認し、「もれ」や「誤り」があった場合は、同封の「年金加入記録回答票」に回答し、返送してください。

なお、58歳になる人は、「もれ」や「誤り」がある場合も、ない場合も、必ず回答してください。また、水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている人（ねんきん特別便）に未回答の人（ねんきん特別便）も、必ず回答してください。



問い合わせ先

○市民協働課市民年金係

☎22111（内線215）

○山川支所市民福祉課市民生活係

☎341111（内線114）

○開聞支所市民福祉課市民生活係

☎33111（内線121）

あなたの住まいは安全ですか

〈がけ地近接等危険住宅移転に補助〉

市では、がけ地崩壊等の恐れがある土地に建つ住宅の移転を促進するため、その移転に要する費用の一部を助成しています。

地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子に相当する額

※助成金には、限度額があります。

■事業名 がけ地近接等危険住宅移転事業

※空き家の撤去は対象になりません。

■対象となる住宅

○昭和46年8月31日以前に建築されたもの。

○昭和46年9月1日以降に建築され、特定行政庁（県知事等）からは正勧告を受けたもの。

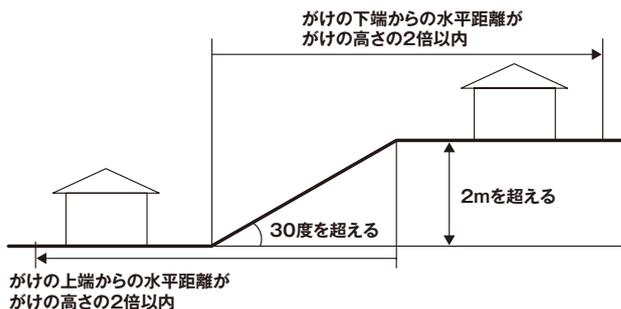
○高さ2m、勾配30度を超える「がけ」の近くにある住宅。

※下図のような土地に建っている危険住宅であること。

■補助の内容

○除却等費 危険な住宅の撤去に要する費用

○建物助成費 危険住宅に代わる住宅の建設・購入、土



問い合わせ先

建築課建築係
☎22111（内線371）

共働き家庭を支援します

休日保育と
病後児保育の案内

市では、子育て支援の一環として、共働き家庭の就労を支援するため、休日保育、病後児保育を実施しています。ぜひ利用してください。

なお、いずれも事前に登録が必要です。利用を考えている人は、あらかじめ市への登録をお願いします。

休日保育

利用できる児童

市内の認可保育所に入所しており、休日（日曜および国民の休日）に家庭での保育が困難な児童

実施保育所

やまがわ保育園

山川新栄町1-71

☎2301

手続き

事前に、市の窓口で休日保育利用児童の登録が必要です。

登録申請書を提出してから、審査・許可（不許可）決定までに、1〜2週間程度かかることがあります。

実際に休日保育を利用するときは、利用申請書を市の窓口または実施保育所に提出してください。

利用料

おやつ代を含み、1人1日当たり1,000円（実施保育所に納付）

その他

○利用許可を受けたときは、実施保育所と連絡を密にし、必要事項や必要なもの等を確認してください。

○利用しようとするときは、2週間前までに実施保育所に連絡してください。

○休日保育では昼食は出ませんので、お弁当と飲み物が必要です。おやつは実施保育所が準備します。

○年末年始（12月29日〜1月3日）は、休日保育は利用できません。また、これ以外にも、実施保育所の都合により、休日保育を利用できない場合がありますので、あらかじめ確認してください。



病後児保育

利用できる児童

病気の回復期にあるため、保育所や学校に行けず、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で看護することができない状況にある、市内の認可保育所等に入所している児童または小学校3年生以下の児童

実施施設

福岡医院

開間十町2758

☎2022

手続き

事前に、市の窓口で病後児保育利用児童の登録が必要です。

実際に病後児保育を利用するときは、利用申請書を市の窓口または実施施設に提出してください。利用申請書は、実施施設にも常備しています。

利用料

1人1日1,500円（実施施設に納付）

その他

○利用許可を受け、実際に利用するときは、実施施設と連絡を密にし、必要事項や必要なもの等を確認してください。

○病後児保育はその都度、医師の判断の下に実施します。そのため、病後児保育を行うことが適当でないと医師が判断した場合は、利用できません。

○日曜、祝日、年末年始（12月29日〜1月3日）は、病後児保育は利用できません。また、これ以外にも、実施施設の都合により、病後児保育を利用できない場合がありますので、あらかじめ確認してください。



申請・問い合わせ先

○地域福祉課児童母子福祉係

☎22111（内線272）

○山川支所市民福祉課健康福祉係

☎341111（内線118）

○開間支所市民福祉課健康福祉係

☎323111（内線134）

乳幼児医療費制度

対象年齢が拡充されます



乳幼児医療費制度の対象を小学校3年修了までに拡充します。

乳幼児医療費制度は、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることを目的としています。

拡充の概要

これまで、本制度の対象者は小学校就学前（6歳に達する日以後の最初の3月31日）まででした。しかし、子育て支援や少子化対策の一環とし

て助成の拡充を図るため、平成23年6月1日診療分からは、小学校3年修了（9歳に達する日以後の最初の3月31日）までが対象になります。

※平成23年5月診療分で6月に支払いをするものについては、対象になりません。
※ひとり親家庭等医療費助成など他の公費制度に該当する人は除きます。

拡充の対象者は、医療保険の種別を確認するため、申請が必要となります。申請が無い場合は、制度を利用できませんので、必ず届け出てください。

申請が必要な人

○平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

■申請方法 対象者に配布する申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて、提出してください。申請書が届かない場合は、問い合わせ先に連絡してください。

申請に必要なもの

- 世帯全員の健康保険証
- 印鑑（朱肉を使用するもの）
- 通帳（保護者名義のもの）
- ※その他必要に応じて提出していただく書類があります。

申請が不要な人

○平成17年4月2日以降に生まれ、資格者証を持っている人

※後日、新しい資格者証を送付します。なお、旧資格者証は破棄するか、市の窓口へ返却してください。

※出生・転入等をした人で、資格者証を持っていない場合は申請が必要です。



申請・問い合わせ先

- 地域福祉課児童母子福祉係
☎221111（内線272）
- 山川支所市民福祉課健康福祉係
☎341111（内線118）
- 開聞支所市民福祉課健康福祉係
☎331111（内線134）

全国・九州大会 出場に補助金

市では、社会体育の普及振興と競技力の向上を図るため、県外で実施される大会への参加者に補助金を交付しています。

■対象 体育協会等が主催する予選の結果、県外で実施される九州大会や全国大会に県代表として、自己負担で出場する団体または個人（ただし、部活動は除く）

■補助額 1団体につき10人分までを上限とした次の額
○九州外（沖縄含む）の大会 1人につき1万円
○九州内の大会 1人につき5千円

■申請方法 市民スポーツ課（指宿総合体育館内）に設置してある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。



申請・問い合わせ先

市民スポーツ課スポーツ振興係
☎270203

変わります B&G施設の利用

市では、B&G山川海洋センター施設の利用について、次のとおり改定しました。

プールの利用

■期間 7月21日(木)～8月31日(水)

※月曜日と8月13日(土)～15日(月)は休所日

※悪天候の場合も、休所になります。

※こども水泳教室は、実施しません。

■時間 13時30分～16時

■料金 大人 100円

高校生以下 50円

※夏休み期間中は、高校生まで無料でしたが、今年から有料になります。

B&G艇庫の利用

艇庫の利用は、市の行事や学校教育活動、社会教育活動のみ利用できます。個人への貸し出しはできません。

問い合わせ先

B & G 山川海洋センター

☎ 2016



清掃センター等への ごみの搬入には 制限があります

市清掃センターへのごみの搬入は指宿地域に住む人、顕娃ごみ処理施設は山川・開聞地域に住む人が対象です。両施設への搬入については、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみの分別を徹底し、特に、燃えるごみの生ごみは、水気をよく切つてごみ減量化に努めてください。

また、草木等の搬入は両施設で次のような制限がありますので、市民の皆さんの協力をお願いします。

○草木類は、家庭から排出されるものに限り搬入できます。事業所や農業、事業活動に伴うものは搬入できません。

○草木類と土砂が混入しているものは搬入できません。

○木は直径10cm以内、長さ1m以内に切断してから搬入してください。

○産業廃棄物(事業活動に伴って生じた廃プラスチック、汚泥・木くず・動植物性残さ等)は搬入できません。

○市清掃センターのごみ焼却

炉には余裕がありません。そのため、草木類の搬入は、1世帯につき、1日軽トラ1台(300kg程度以内)とし、すべて乾かしてから搬入してください。

問い合わせ先

市清掃センター

☎ 223559

○顕娃ごみ処理施設

☎ 1358

生ごみ処理機器の 購入補助

市では、家庭から排出される生ごみの減量化とごみ減量意識の高揚を目的として、生ごみ処理機器購入者に対して補助金を交付しています。

補助金の額

購入価格の3分の1以内

(上限3万円。100円未満切り捨て)

■申請方法 環境政策課の窓

口に設置してある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

申請に必要なもの

○補助金交付申請書

○購入機器の領収書またはその写真

○銀行等振込口座の写真

申請・問い合わせ先

環境政策課生活衛生係

☎ 22111 (内線245)



無利子で貸し付け 農業振興促進基金

市では、農業振興を図る目的で、認定農業者等を対象に農業用のハウス建設や農業用機械・付属機器を購入する際の資金として、1戸あたり200万円以内(ハウス、機械

等以外の農業経営に必要な経費は、100万円以内)の貸し付けを実施しています。貸付期間は、金額に応じて5年～8年以内です。ただし、補助事業や農業制度資金を活用

する場合などは、対象外となります。なお、基金には限りがあります。

詳細については、問い合わせ

してください。

問い合わせ先

農政課農村振興係(いぶすき農業支援センター内)

☎ 22111 (内線710)

営農なんでも 相談コーナー

市では、農政関係機関のワンフロアー化に伴い、南薩地域振興局指宿庁舎(旧指宿合庁)2階に開設したいぶすき農業支援センター内に「営農なんでも相談コーナー」を設置しています。

農業者や新規就農者、農業後継者などを対象に、資金借入、栽培技術、農地借入などさまざまな相談に応じています。

相談内容によっては、南薩地域振興局指宿市十二町駐在やJAいぶすき、農業委員会も合同で相談に応じます。

相談日

平日9時～17時

問い合わせ先

農政課営農振興係(いぶすき農業支援センター内)

☎ 22111 (内線713)

違反は罰則対象です 農薬は適正に使用を

無登録農薬の使用や食品への残留農薬等が大きな社会問題となり、消費者の食に対する安全・安心への関心が一段と高まっています。

県内産地でも残留農薬の基準値を超える違反事例が摘発され、自主回収や産地での廃棄処分等大きな損害が発生しています。また、土壌消毒剤（クロールピクリン等）の不適切な使用により、周辺住民等への被害、苦情、問い合わせが多数寄せられています。

農薬や土壌消毒剤は使用基準に基づき適正に使用してください。



周辺に農薬飛散の注意を促す『ざくばり旗』

①農薬はラベルや注意書きをよく読み、 適正に使用する

- 適用がない作物へは使用しない。
- 定められた使用量または濃度を超えて使用しない。
- 定められた使用時期・使用回数を守る。

②農薬を使用するときは、十分に気を付ける

※住宅隣接地で使用するときは、事前に近隣の住民に周知するよう努める。

- 土壌消毒剤（クロールピクリン等）を注入した後は、ポリエチレンフィルム等で被覆する。
- 風の弱い時に、風向きに注意して散布する。
風下に収穫直前の作物があるときは、特に注意が必要。
- 霧の細かいノズルは使わずに、適切なノズルを使用し、散布圧力を上げ過ぎないようにする。
飛散防止カバーや、飛散低減ノズルも効果的。
- 無駄な防除をしない。市の広報や防災無線等の情報等も利用し、発生状況に基づいて防除を行う。

③散布した後は、器具を十分に洗う

- 使用後のタンクやホースは十分に洗い、農薬が残留しないようにする。3回以上の洗浄を。

④農薬を使用したら、必ず記帳する

- 農薬を使用したら、農薬名、使用濃度、使用量、散布日時、場所、対象作物、気象状況等を必ず記帳する。

⑤こんな対策も有効

- 近隣作物にも登録のある農薬を使用する。
- 隣りのほ場が収穫直前の場合は、収穫後に薬剤を散布する。
- 隣りのほ場との間に距離（緩衝地帯）を設ける。
- ソルゴー等を植えたり、ネットを設置したりするなどして、遮へいする。
- 粉剤は飛散の少ない農薬（DL粉剤＝ドリフトレス粉剤）を選ぶ。

⑥もし、飛散が起きたら？

- 直ちに、飛散を受けた栽培者に知らせるとともに、関係機関に相談する。

問い合わせ先

- 農政課営農振興係（いぶすき農業支援センター内） ☎22111（内線714）
- 南薩地域振興局 農林水産部農政普及課 ☎226422（代表）
- JAいぶすき本所 営農指導課 ☎353411（代表）



[防除実施予定日および散布区域]

防除実施日	地域	散布予定区域
5月26日(木) 5:00~9:00	開聞	ふれあい公園基地 ○国有林(開聞岳周辺)
5月31日(火) 5:00~9:00	指宿	魚見基地 ○魚見岳周辺および指宿いわさきホテル周辺
	山川	大山基地 ○長崎鼻、辻之岳およびその周辺、蛇岩山
	開聞	上仙田上原基地 ○宝台、荷辛路、物袋白石、上野高野
6月1日(水) 5:00~9:00	山川	フラワーパーク基地 ○長崎鼻、大和田周辺、フラワーパーク内
	開聞	ふれあい公園基地 ○国有林(開聞岳周辺)
6月2日(木) 5:00~9:00	開聞	ふれあい公園基地 ○開聞岳山麓一帯、ゴルフ場周辺
	開聞	花瀬基地 ○入野~物袋海岸、田ノ崎
6月23日(木) 5:00~9:00	開聞	ふれあい公園基地 ○国有林(開聞岳周辺)

松くい虫の航空防除

松くい虫の航空防除を実施します。被害や事故等が発生しないよう協力をお願いいたします。

■注意事項

○散布当日は、松林内への立ち入りや海岸での釣りは避けてください。

○葉が車にかかる時、塗装が変色したり、はげたりします。松林の近くに車を駐車しないでください。

○ビワ園や養魚池等は、ピニール等で被覆してください。

○自家用で地バチを飼っている人は、被覆等をしてハチを出さないように注意してください。

○葉のかかった飼料等は、1週間程度経過してから与えてください。

○ポンカン園等は、防除近接日のボルドー液散布を避けてください。

※天候により防除実施予定日を変更することがあります。

問い合わせ先

耕地林務課林務管理係(いぶすき農業支援センター内)
☎2111(内線719)

**農地の貸し借りは農業委員会へ
《平成23年度 農作業標準賃金》**

《農作業標準賃金》

◎一般農作業(実働8時間) 重作業…5,800円 軽作業…5,140円

*菓子・昼食・夕食は提供しない。

(10a当たり)

		機 械 作 業						
トラクター	耕 起		6,500円	マルチ作業	スイカ	4,200円		
	ロータリー	(耕作地) 1回			6,000円	カボチャ	3,000円	
		(荒地) 2回			7,500円	レタス(4条植え)	5,000円	
		緑肥 2回			8,000円	豆類	5,000円	
		甘しょ掘り取り			5,000円	甘しょ 畝立て	山川地域	9,100円
		甘しょつる切り			3,500円		上記以外	6,500円
	プラソイラー	露地			5,000円	ニンジン(種まき)		11,000円
			ハウス			8,000円	オクラ 畦立て(200m)	
田	代かき		6,000円					
	田植え		5,500円					
たい肥散布(1t当たり、散布のみ)		※たい肥代は別				2,000円		
土 壌 消 毒 (薬剤別、資材別)		テロン・DD消毒				6,000円		
		ピクリン消毒 一貫作業(マルチまで)				12,000円		

※最近、農作業における事故が多発しています。十分気を付けて作業をしてください。

※農地取得に係る下限面積は、30aです。

なくそう遊休農地・進めよう有効利用

問い合わせ先 農業委員会振興係(いぶすき農業支援センター内) ☎2111(内線722)

届け出てください 農地の権利移転・転用

相続等により農地の所有者が変更になった場合や、農地の売買、転用、農地の形状変更等の改修を行う場合は、農業委員会に届け出や申請をする必要があります。

農地の権利移転

○農地を耕作する目的で所有権や賃貸権等の権利移転を行う場合は、農地法第3条の許可申請が必要です。また、遺産相続等による権利取得の場合は、速やかに農業委員会へ届け出る必要があります。

農地の転用

○農地を宅地や駐車場など農地以外のもので転用する場合は、県知事の許可が必要です。農業委員会へ申請書を提出してください。また、農用地区域内の農地



を転用する場合は、転用申請とは別に、「農用地区域の除外」の申請が必要になります。申請は、農政課で受け付けています。

○農地に2a未満の農業用施設を建設する場合や、農地を30cm以上削土したり、盛土を行い、形状を変更したりする場合は、農業委員会に届け出る必要があります。

農地にはさまざまな制約があります。詳しくは、問い合わせてください。

問い合わせ先

農業委員会農地係（いぶすき農業支援センター内）
☎21111（内線721）

山川地域の老人福祉センターバスの運行

山川砂むし温泉（行き11時30分着、帰り12時30分発）

■「尾下（10時50分）〜利永〜大山〜小川〜徳光〜浜見ヶ水」方面

6月3日（金）、17日（金）

■「森松日本生命前（10時50分）〜鰻〜成川〜町〜福元」方面

5月26日（木）

6月9日（木）

ヘルシーランド（行き11時30分着、帰り13時30分発）

■「尾下（11時）〜利永〜岡児ヶ水〜浜見ヶ水」方面

5月23日（月）、25日（水）

30日（月）

6月8日（水）、13日（月）、

16日（木）、20日（月）、

問い合わせ先

山川老人福祉センター
☎352260



QUIZ

応募方法

正解者の中から、抽選で新商品の本格焼酎「今和泉篤姫」を5名にプレゼントします。かめ貯蔵によるまろやかな味わい特徴です。



○○○に当てはまる言葉と住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネームを記入の上、はがきまたはメールで応募してください。併せて、広報いぶすきに関する感想、指宿市への思い、紹介したい場所・風景、身近な出来事など、なんでもご記入ください。ご意見等は広報紙に掲載する場合もありますので、ご了承ください。クイズ正解者の中から抽選の上、景品をプレゼントします。当選者には、市長公室広報統計係から連絡しますので、直接、市長公室広報統計係まで受け取りにお越しくください。

応募締切日

6月10日（金）必着

応募先

〒891-0497
指宿市十町2424

指宿市市長公室広報統計係

☎21111（内線127）

✉s-koushitsu@city.ibusuki.lg.jp

※商店・事業主の皆さんへ

景品を提供して下さる方を募集しています。ご連絡をお待ちします。

問題

港の繁栄と航海の安全を願う山川○○○祭り。船団パレードや踊り連が華やかです。

ヒント

伝統ある、山川みなと祭りは、今年で78回目。6月4日（土）・5日（日）に開催されます。

提供

指宿酒造株式会社

☎22277

広報いぶすき

5月 行事など

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	日	
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水		火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	日	
えほんのひろば(指宿図書館)			ふれあい映画会(山川図書館)	よるのおはなし会(指宿図書館)			えほんのひろば(指宿図書館)		山川みなと祭り	山川みなと祭り花火大会					えほんのひろば(指宿図書館)		ボランティアおはなし会(山川図書館)					えほんのひろば(指宿図書館)	指宿養護学校運動会	いぶすきフロッツァー	おはなし会(開間図書室)	いぶすきフラフェスティバル(22日)				えほんのひろば(指宿図書館)	おはなしのとびら(指宿図書館)	子宮野がん予防講演会	指宿トライアスロン大会

保健センター日程表

問い合わせ先 指宿保健センター ☎22111(内線283)

指宿地域

期 日	時間(◎は受付)	事業・行事名	会 場
5月25日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	指宿保健センター
	◎ 13:00~13:15	3歳児健診	
5月27日(金)	◎ 13:00~13:15	6~8か月児健診	
6月1日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎ 13:00~13:15	乳児・産婦健診	
6月6日(月)	9:15~11:00	成人定期健康相談	
6月8日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎ 13:00~13:15	6~8か月児健診	
6月15日(水)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談、保健センター開放	
	◎ 9:15~10:30	育児相談	
	◎ 13:00~13:15	1歳6か月児健診	

山川地域

期 日	時間(◎は受付)	事業・行事名	会 場
6月1日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド
6月3日(金)	◎ 13:00~13:15	3歳児健診	開間保健センター
6月6日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	山川文化ホール
	10:00~11:30	育児相談	
	◎ 13:00~13:10	乳児・産婦健診	
	◎ 13:10~13:20	6~8か月児健診	
6月15日(水)	10:00~13:00	ヘルシーランド健康相談	ヘルシーランド

開間地域

期 日	時間(◎は受付)	事業・行事名	会 場
5月23日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	開間保健センター
6月3日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	10:00~11:30	育児相談	
	◎ 13:00~13:15	3歳児健診	
6月10日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
6月13日(月)	9:00~11:00	母子健康手帳交付、妊婦相談	
6月17日(金)	9:00~11:00	保健センター開放	
	9:15~11:00	成人定期健康相談	

各種相談

年金

年金に関する手続き、相談に応じます。



中央公民館
6月8日(水)
10時~12時、13時~15時

消費生活

訪問販売や契約のトラブルなど消費生活に関する相談に応じます。
指宿庁舎(商工水産課)
毎週月~金曜日(祝日は除く)
9時~17時



心配ごと

生計、家庭、住宅、健康、法律、財産、事故、福祉全般、苦情などさまざまな相談に応じます。



婦人



家庭、結婚、離婚、子育て、仕事などさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週月・水・金曜日(祝日は除く)
9時~16時

児童



非行、学校生活、虐待など、児童に関するさまざまな相談に応じます。
指宿庁舎(地域福祉課)
毎週火・水・金曜日(祝日は除く)
9時~16時

[出張相談]

5月18日(水)、25日(水)、6月1日(水)、8日(水)、開間庁舎
9時30分~12時
山川文化ホール
13時30分~16時

指宿老人福祉センター

毎週金曜日(祝日は除く)
9時~15時

山川文化ホール
6月1日(水)、15日(水)、13時30分~16時30分

